

分権時代における今後の財政運営をどのように行うのですか。

1 「三位一体の改革」の推進

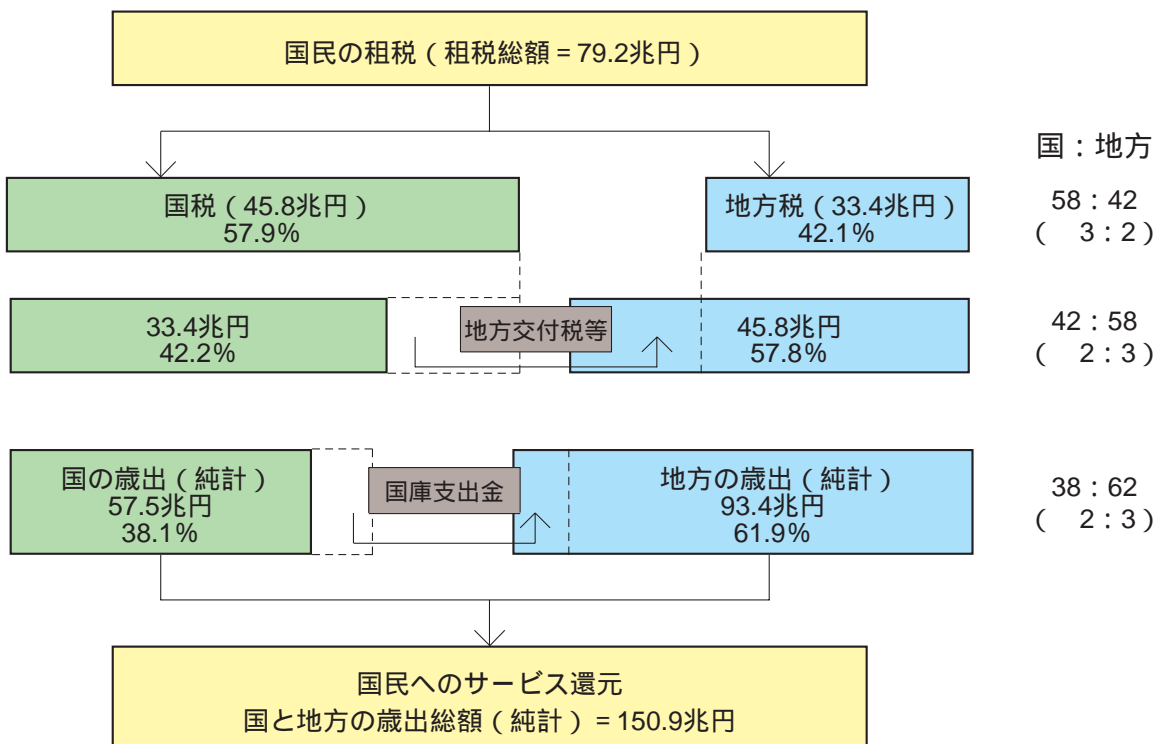
(1) 国から地方自治体への税源移譲の必要性

地方分権一括法の施行（平成12年4月）により、国の関与が減り地方の自由裁量の領域が拡大される一方、それぞれの地方自治体は自らの責任で地方行政を展開しなければならず、まさに行政サービスに係る地域間競争の時代に突入したと言えます。地方自らが決定し、自己責任の原則により地方分権を積極的に推進していくためには、地方税財源の充実が大きな課題です。

これは現在の国と地方を合わせた歳出のうち、約6割を地方が担っているにも関わらず、税収全体に占める地方税の割合は約4割しかないという問題が根底にあります。この乖離をできるだけ縮小すること、すなわち国から地方への税源移譲を行い、地方自らの判断でその使い道を決定できる自主財源を充実させることが、自治体の行財政改革の推進にもつながり、分権型社会確立への近道であると考えています。

国においても「国から地方への税源移譲」と「国庫補助負担金の廃止・縮減」、「地方交付税の改革」を三位一体で進めなければならないとの認識が示されています。

国・地方間の財源配分（平成14年度）



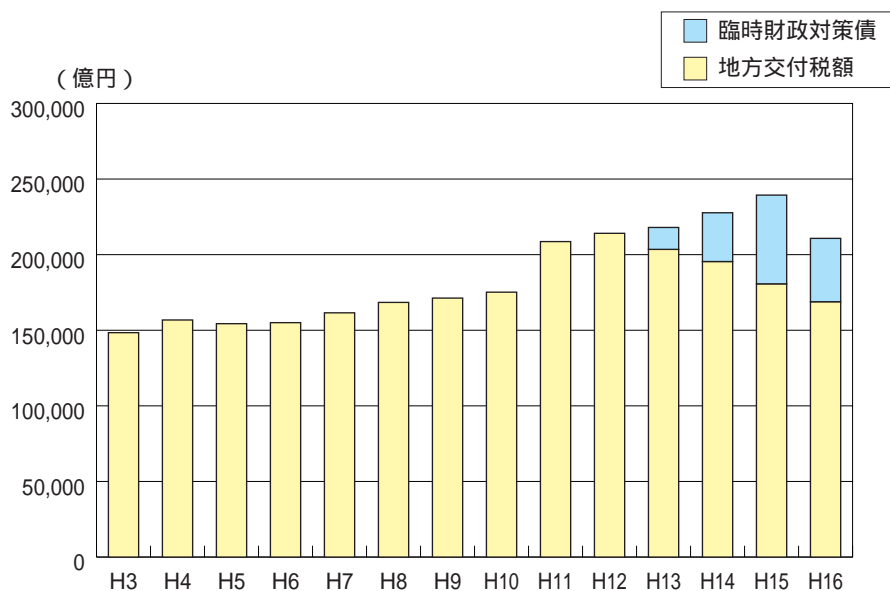
(2) 平成16年度における「三位一体の改革」について

平成16年度の「三位一体の改革」については、国総額ベースで見ると国庫補助負担金が約1兆円削減されましたが、これに対する税源移譲額は4,500億円余にとどまっており、差額は公共事業等の事業量削減分として財源措置されていません。その一方で、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質交付税については約2兆8,000億円（前年度比12.0%）の大幅な削減が実施されました。これは、税源移譲や国庫補助負担金の削減に先行して、一方的かつ大幅に削減されたものであり、地方財政に甚大な影響を与えました。

「三位一体の改革」とは、それによって地方の自由度が高まり、創意工夫に富んだ活力ある地域づくりが可能となる、まさに地方分権改革と位置づけるべきものと考えますが、残念ながら今回の措置は、国の財政再建を優先し、地方分権というより地方歳出の圧縮が突出したものとわざるを得ません。（平成16年度の国家予算における一般歳出は対前年度比0.1%増となっているのに対し、地方財政計画の一般歳出は2.3%減となっています。）

平成17年度以降の改革に向けては、地方分権に資する真の「三位一体の改革」となるよう全国の地方自治体一丸となって必要な対応を求めていく必要があると考えています。

地方財政計画（地方交付税額の推移）



2 行財政改革の推進

(1) 行財政システム全般の見直しの必要性

地方分権の加速、厳しさを増す財政環境のもと、人材や財源といった限られた経営資源を有効に活用しつつ、多様な県民ニーズに対応しながら県政を展開していくには、行財政システム全般にわたる改革が必要となってきました。

そこで、従来にも増して県民本意の政策を実行するため、行財政運営全般にわたる改革指針として「コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営」を基本理念とする「新行財政改革大綱」を平成14年12月に策定し、これに基づき積極的に行財政運営の見直しを行っています。

(2) 「新行財政改革大綱」における財政運営の見直し

「新行財政改革大綱」では、以下の4つの観点から財政運営を見直すことにより、財政の健全性を維持することとしています。

これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標としています。

財政運営の見直しの4つの柱

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（滞納整理の促進、税務調査の充実、自主課税の検討など）
- ・ 遊休財産の適正な管理・処分
- ・ 受益者負担金の見直し（使用料・手数料の見直しなど）
- ・ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し（基金の統廃合など）

2 義務的経費の縮減

- ・ 知事部局の職員数の削減（10年間（平成15年度～平成24年度）で10%（400人程度、前期5%、後期5%）） 職員費の抑制
- ・ 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実 扶助費の見直し
- ・ 減債基金の活用などによる県債の繰上償還 公債費の抑制

3 管理的経費の抑制

- ・ 内部管理事務の集約化（給与・旅費事務などの事務センター化など）
- ・ IT活用による業務効率化（電子入札、電子決裁システムの導入など）
- ・ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用（保全管理基準や改築・改修計画の策定など）

4 投資的経費の抑制

- ・ 投資的経費：景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準（平成3年度＝1,710億円）程度に順次抑制
- ・ 公共工事のコスト縮減

(3) 平成16年度の財政運営等の主な見直しと工夫

歳入の確保

県税の滞納整理促進

- ・徴税職員の増員、休日出勤体制の導入、滞納多額者への重点化など
 - ・中小企業高度化資金の滞納整理促進
 - ・専門回収班の設置
- ##### 遊休資産の処分促進
- ##### 県有施設整備基金の活用
- ・県立大学・金沢北部総合養護学校(仮称)の建設費に充当

職員費の抑制

職員数の削減 70人程度(15年度に続き前倒し)

知事等の給与カット延長

組織の再編

- ・農林総合事務所、土木事務所の再編

公共投資の効率化・重点化

投資的経費の総額抑制

- ・伸率 9.8%(小松駅付近連続立体交差事業除き 8.2%) <地方財政計画 8.4% >
- ・コスト縮減による効率的・効果的な社会資本整備の促進(石川型ルールの確立)
- ・地域の交通事情に応じた道路整備の促進
 - 1.5車線の道路整備の全面展開
 - 現道活用型道路改良の推進
 - 効率的な歩行者空間の整備(歩道幅員の縮小、蓋付き側溝など)
- ・道路構造物最適管理計画の策定
 - 計画的な補修工事の施工による長寿命化
- ・地域特性に応じた生活排水処理施設の整備促進
 - 整備手法の選択による未整備地区の早期解消
 - 生活密着型公共施設への重点投資
- ・福祉施設・学校整備の促進

事務事業の見直し・執行の工夫

見直し309件(274件)、サンセット時期の設定129件(125件)

事業の見直し

- ・イベントの開催延期・規模縮小
 - いしかわ情報展の延期、農林漁業まつり・環境フェアの規模縮小など
- ・自治振興資金の新規貸付枠の抑制(市町村合併の進展)

- ・ 職員の海外派遣研修の短期・重点化
- ・ 総合看護専門学校准看護学科（泉本町校舎）の本校統合
- ・ 公設試験研究機関の外部評価の導入
- ・ 発明等による職員への報償金制度の見直し
事務の効率化と経費の節減
- ・ I Tを活用した事務の効率化・経費の節減
通信事業者の新たなサービスを活用した「いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ（県の行政ネットワーク）」の高度化、県機関の完全ブロードバンド化
県立大学と看護大学の電算システム共有化
災害・救急医療情報システムのインターネット化（専用線の廃止）
職員用1人1台パソコンの更新見送り
- ・ 契約方法等の見直しによる経費の節減
契約電力の見直し（契約電力の縮小、最適メニューの選択）
情報系システムの保守契約の見直し（人的管理の縮小）
消耗品等の購入事務の一元化による定期一括発注（オープンカウンター方式）
- ・ 民間委託の拡大
道路保全業務（中能登土木総合事務所）
スクールバス運行業務（七尾養護学校）
能登有料道路料金徴収業務（内灘料金所終日委託化）
- ・ 省エネ設備の導入による経費の節減
交通信号灯器のLED化（電気料の低減、長寿命化）
民間のノウハウを活用した省エネ対策の推進（運転免許センターほか3カ所）

特別会計等の経営改善対策

- ・ 公営競馬特別会計 - 開催規模の縮小、経費の大幅削減（開催数18回 15回）
- ・ 水道用水供給事業会計 - 高利県債の借換による金利負担の軽減
- ・ 林業公社 - 高利借入金の借換による金利負担の軽減
- ・ 住宅供給公社 - 宅地分譲の導入による販売促進
- ・ 県民ふれあい公社 - のとじま水族館の集客促進に向けた調査・検討

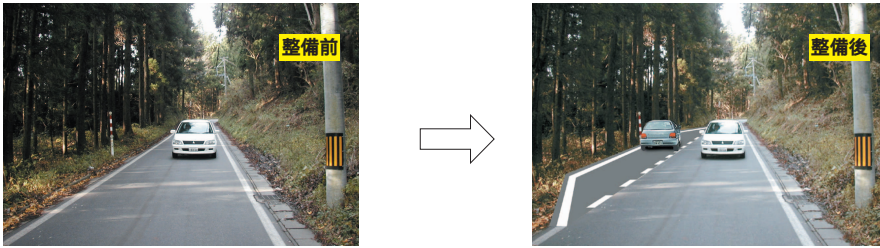
コスト縮減による効率的・効果的な社会資本の整備（石川型ルールの確立等）

1.5車線の道路整備

「1.5車線の道路整備」は、比較的交通量の少ない道路において、2車線確保にこだわらず、待避所の設置や見通しの悪いカーブ区間の改良といった小規模な工事を行うことで、速やかに走行性と安全性の改善を図る整備手法で、今後、さらに積極的に導入を進めることとしています。石川県では、1.5車線の道路整備を進めるにあたり、整備箇所とその整備内容、整備順位等について、地域の皆さんと話し合っ

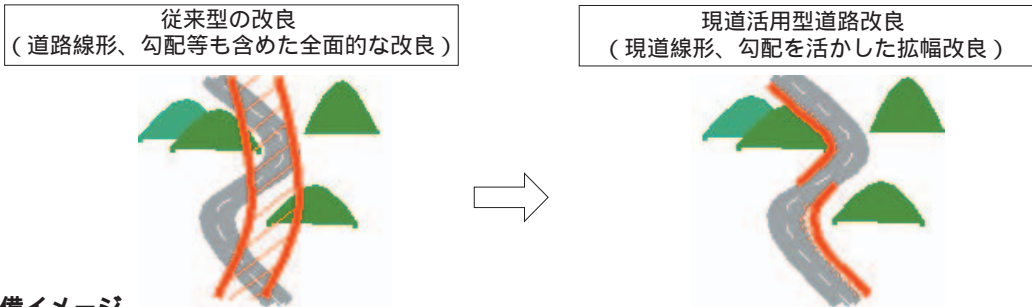
整備のスピードアップ
 1.5車線の道路整備の特徴
 整備コストの縮減
 使う人の意見を取り入れた整備

整備事例（待避所の設置）

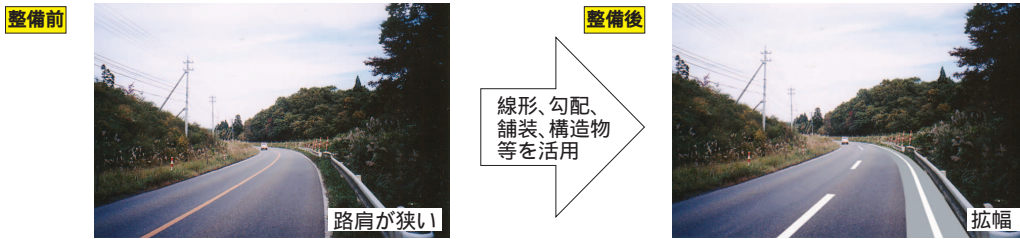


現道活用型道路整備

「現道活用型道路改良」は、2車線整備済みの道路で車道や路肩の幅員が狭く、交通量の増大により更なる改良が求められる箇所において、現道の線形・勾配等をなるべく変えず、拡幅に主体を置いた改良手法です。既存の舗装や構造物等の道路施設を最大限活用するため、従来の改良に比べ、大幅なコストダウンが図られます。



整備イメージ



交通信号灯器のLED化

発光ダイオードを光源とするLED式信号灯器は、従来の電球式信号灯器に比べ、夕日が差し込んでも見やすく、発光部の寿命が長く（電球式約1年、LED式約7年）、また、消費電力も1/4であるため、電気料金の低減が図られます。

